

回 答 票

No.	質 問 内 容	回 答
1	田原本町自転車駐車場 過年度決算は消費税込みの決算額か。	消費税込みの決算額です。
2	電気料ですが、令和3年度、4年度は60万円を超える金額で、令和6年度は392,371円と大きく開きがございます。差額の理由と内容を教えてください。	令和4年度は電気代高騰の影響を受けており、令和6年度は政府の支援策等により減額となったものです。
3	印刷費ですが、令和3年度は100万円を超える金額で、令和6年度は249,815円と大きく開きがございます。差額の理由と内容を教えてください。	令和3年度は機械導入に伴い定期カード・定期シール等の初期費用分があったためです。
4	機械の保守料ですが、令和3年度、4年度は100万円を超える金額で、令和6年度は390,720円と大きく開きがございます。現在の保守料金の年間費用は総額いくらでしょうか。また、差額の理由を教えてください。	令和3年度、令和4年度は機械化に係る警備費用等も保守に含まれていましたが、令和5年度以降は機械化の項目に計上されているためです。
5	令和3年度から令和6年度までの修繕費の詳細を教えてください。また指定管理者が費用負担しない大きな修繕費用発生が同期間内であれば、金額と内容を教えてください。	指定管理者が行った主な修繕は、監視カメラ等の設置・修繕、各種機器の保守作業費、カウンター交換、LED化、トイレ漏水修理、精算機インボイス対応及び新紙幣・新硬貨対応、シールプリンター補修等です。 町が行った修繕は、令和4年度に笠縫駅前自転車駐車場（東側）防犯カメラ取替286,000円、令和6年度に田原本駅前自転車駐車場の新紙幣対応高額紙幣精算機の修繕525,800円となります。
6	自治会費36,000円の支払いがありますが、どこ自治会でしょうか。	幸町自治会です。
7	機械化の費用で、令和3年度は機械導入のため、大幅な工事があったと伺っていますが、令和5年度と6年度はどのような機械化の工事があったのか。	主な機械については、令和3年度に導入しています。令和5年度及び令和6年度の機械化の項目については、質問No. 4のとおりです。
8	田原本駅前自転車駐車場の機械を引き続き管理するにあたり、定期利用カードと定期利用ステッカーの年間消費枚数・発注ロット・1枚あたりの単価、決算書に含まれている科目を教えてください。また、定期カードやステッカー以外にも専用の消耗品があれば、併せて教えてください。	定期利用カードと定期利用ステッカーの年間消費枚数・発注ロット・1枚あたりの単価は、把握しておりませんが、過年度決算の印刷費に含まれています。 その他の消耗品としては、駐車券、一時利用券、領収書等があります。
9	遠隔管理費用を決算書に含まれている科目と共に教えてください。	令和3年度、4年度は保守料で、令和5年度・6年度は機械化の項目になります。
10	町有財産である「田原本駅前自転車駐車場のフラッパーゲート・発券機・精算機・定期更新機、監視カメラ、管理室の機械警備機器、笠縫駅前自転車駐車場の自転車対応電磁ラック・原付対応チェーンラック、精算機、監視カメラ、管理室の機械警備機器」は10月3日の現地説明会でセコムが管理を行っていると伺いましたが、以下（質問No. 11・No. 12）の質問をさせていただきます。	
11	機械類の保守はどこの企業が行っているのでしょうか。また、その保守機器一覧と保守対応内容をできる限り詳細を教えてください。	機器の管理は機器メーカーで、機械警備はセコム株式会社となり、機械の保守は東海技研株式会社が年2回行っています。保守対応の内容については、現行の指定管理者の判断により決定しているため把握していません。
12	町有財産である機器の遠隔や機器の管理は現状の機械をそのまま使用した場合、セコムしか遠隔や機器の管理はできないのでしょうか。そうではなく、システムを他の会社に移管することも可能でしょうか。またその際費用は発生するのかどうかを教えてください。	セコム株式会社以外の業者が管理できるかどうかやその際の費用発生については、わかりかねます。
13	窓口業務の問合せの件数・時間帯・よくある内容（クレームも含む）	利用に関する問合せが数件あり、時間帯は把握しておりません。不正駐輪に対する意見が大半であると報告を受けています。
14	管理人不在時におつりが出ないや、札詰まりなどがあった場合どう対応しているのでしょうか。	インターホンにて対応されています。
15	田原本駅前自転車駐車場において定期カード挿入時にトラブルになりセコムに連絡してもらい開錠し、その翌日同じカードを使できない場合の現対応方法を教えてください。	トラブル等については、様々な原因がありそれぞれで対応が変わりますので一概にお答えできません。
16	連絡先に関して多くの電話番号が現地の告知物に記載されています。各電話番号別の対応時間、問合せの件数・時間帯・よくある内容（クレームも含む）を教えてください。また、仕様書に記載されている24時間対応可能なコールセンターはどの番号になるのでしょうか。 ① 0120-356-301 ご意見・ご要望 ② 080-1410-0142 笠縫駅前自転車駐車場 ③ 0744-48-3771 事務所電話番号 ④ 050-3531-6006 緊急連絡先 サポートセンター ⑤ 06-7633-8294 ミディ総合管理㈱ ⑥ 番号はないが精算機に設置しているセコム連絡用インターホン	各電話番号別の対応時間は、 ①9:30～17:30(土日祝休業) ②6:00～20:00(月末6日間) ③6:00～10:30、15:30～20:00 ④・⑥は24時間対応 ⑤9:00～17:50(平日) となります。 問合せの件数・時間帯・よくある内容（クレームも含む）等は質問No. 13のとおりです。

17	責任分担表において、「事業運営に影響を及ぼす著しい物価及び人件費の上昇、金利の変動に伴う経費の増加」は協議事項とありますが、基準となる条件はありますでしょうか、ご教示ください。	明確な基準となる条件はありませんが、町と協議の上決定することになります。
18	人員の配置について、週1回以上の巡回とありますが、実施する時間帯および1回あたりの業務時間に決まりはありますでしょうか、ご教示ください。	巡回については、実施する時間帯及び1回あたりの業務時間に決まりはありません。募集要項及び仕様書で示している業務内容を適正に行って頂ける人員の配置を提案してください。
19	人員の配置について、定期利用受付期間における1日のうち8時間以上の配置とありますが、8時間の時間配分に決まりはありますでしょうか、ご教示ください。	定期利用受付期間における8時間の時間配分に決まりはありません。募集要項及び仕様書で示している業務内容を適正に行って頂ける人員の配置を提案してください。
20	精算機等から発行される適格請求書について、事業者名を変更する費用は新たな指定管理者の経費によって実施するという考えでよろしいでしょうか、ご教示ください。	お見込みのとおりです。
21	コールセンターについて、24時間対応可能なコールセンターとはどういったことを想定したものにになりますか。機械トラブルであれば現在精算機等に付いている緊急電話対応は可能ですが、定期販売に関するご説明等は24時間対応でなくても問題ありませんでしょうか、ご教示ください。	仕様書別紙1自転車駐車場業務実施要領の田原本駅前自転車駐車場の1(1)⑥及び笠縫駅前自転車駐車場の1(1)⑤に記載している業務を想定しています。当該業務を適正に行えるよう提案してください。
22	副本での黒塗りについてですが、現指定管理者であることが特定できる情報や駐輪場管理実績（指定管理者業務を行っている自治体名等）については黒塗りする必要はないという認識でよろしかったでしょうか、ご教示ください。	現指定管理者であることが特定できる情報や駐輪場管理実績（指定管理者業務を行っている自治体名等）の情報を出すことによって法人等を特定できる情報になり得る場合は黒塗りしてください。
23	使用料の取扱業務について、定期更新機により徴収した使用料については、原則定期期間中は毎日集金、一時精算機により徴収した使用料については、原則週1回集金とありますが、駐車場月計表では集金した際の締めとなりますので、集金日毎の集計ということではよろしいでしょうか、ご教示ください。	お見込みのとおりです。
24	過去3年間において、貴町が実施した修繕がありましたら内容及び金額をご教示ください。	町が行った修繕は、令和4年度に笠縫駅前自転車駐車場（東側）防犯カメラ取替286,000円、令和6年度に田原本駅前自転車駐車場の新紙幣対応高額紙幣精算機の修繕525,800円となります。
25	使用料金の精算方法にキャッシュレス決済を導入することは可能でしょうか。また、導入することにより料金の納入時期がズレることとなりますが、問題等ありませんでしょうか、ご教示ください。	キャッシュレス決済を導入することは可能ですが、キャッシュレス決済を使えない人も想定し、提案してください。また、料金の納入時期のズレについては、町と協議の上決定することになります。
26	キャッシュレス決済端末を現在設置されている精算機および定期更新機に取りつける場合、機器の改造を行うことになりますが、提案することは可能でしょうか、ご教示ください。	提案していただくことは可能です。なお、機器の改造等の費用は、指定管理者が負担する経費となります。
27	違法駐車について、笠縫駅東側は定期専用の無人施設になりますが、不法駐輪を発見した場合チェーンロック等を取付けることは可能でしょうか、ご教示ください。	提案していただくことは可能です。実施方法等については、町と協議の上決定することになります。なお、当該業務に必要な備品等の費用は、指定管理者が負担する経費となります。